

証券コード 1726
平成20年6月11日

株 主 各 位

広島市東区光町二丁目6番31号
株式会社ビーアールホールディングス
代表取締役社長 藤 田 公 康

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島市東区光町二丁目7番31号
ホテルチューリッヒ東方2001
3階 レオポルト
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第6期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第6期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.brhd.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は、堅調な企業収益を背景とした設備投資の増加や、雇用条件の改善等による個人消費の回復が見られ、景気は底堅く推移いたしました。後半にかけては、小麦に代表される原材料・原油価格の高騰、米国を起点としたサブプライム住宅ローン問題による金融市場の混乱、それに伴う消費者物価の上昇等により、先行きの不透明感が強まりつつあるものの、外需の下支えで景気は緩やかな拡大を続け、企業収益の改善や設備投資の増加に支えられ、長期にわたる緩やかな景気拡大局面が続いてきました。企業部門においては、収益構造の改善は著しく、設備投資は高い伸び率を続け、個人消費の増加とあわせ景気の拡大を後押ししています。

一方、建設業界におきましては、建設投資は、2006年度には民間住宅投資と民間非住宅建設投資の回復により、対前年度比が10年ぶりの増加から、一転して2007年度は改正建築基準法施行の影響によって民間住宅投資が大きく落ち込みマイナスになる見通しとなりました。また、政府建設投資の対前年度比は9年連続の減少となる見通しとなり、地方自治体における事業費縮小の傾向も続き公共投資は依然縮小傾向にあります。

入札競争の激化による低価格化は、緊急公共工物品質確保対策の浸透により回復の兆しも見えてまいりましたが、公共事業を主力とする建設業の環境は依然厳しい状況が続いております。

このような情勢の中で、当社グループは総力を結集し、当連結会計年度の売上高は222億10百万円（前連結会計年度比13.6%増）となりました。

しかしながら、前年度の低落札物件の損失や原油価格の高騰に伴う材料単価の上昇等により、営業損失が19億72百万円（前連結会計年度 営業損失12億41百万円）、経常損失は19億7百万円（前連結会計年度 経常損失10億68百万円）となり、固定資産売却益等による特別利益89百万円を計上したものの、減損損失等による特別損失1億6百万円を計上したことにより、当期純損失は18億82百万円（前連結会計年度 当期純損失11億84百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。

【建設事業】

建設事業におきましては、公共事業の引き続きの縮小および受注競争激化が続いておりますが、東日本コンクリート(株)のグループ化により、当連結会計年度の売上高は195億96百万円（前連結会計年度比11.9%増）となりました。

【製品販売事業】

製品販売事業におきましても、その対象は建設業界であり、依然厳しい状況が続いておりますが、東日本コンクリート(株)のグループ化により、当連結会計年度の売上高は23億53百万円（前連結会計年度比39.5%増）となりました。

【情報システム事業】

当事業の主な事業内容であるシステム販売では、主製品である「建設業総合管理システム」の市場が土木・建設業界であり、依然厳しい状況が続いております。営業基盤の拡大のため、新規開拓に努めておりますが、受注競争は厳しく、当連結会計年度の売上高は1億92百万円（前連結会計年度比29.3%減）となりました。

【不動産賃貸事業】

当事業は当社保有の極東ビルディングにおいて、事務所ならびに一般店舗・住宅を賃貸管理しております。当連結会計年度の売上高は67百万円（前連結会計年度比2.9%増）となりました。

(事業の種類別セグメントの売上高推移)

(単位：百万円)

事業の種類別 セグメントの名称	平成18年度		平成19年度		前期比増減	
		構成比		構成比		増減率
		%		%		%
建設事業	17,518	89.7	19,596	88.2	2,078	11.9
製品販売事業	1,687	8.6	2,353	10.6	666	39.5
情報システム事業	272	1.4	192	0.9	△79	△29.3
不動産賃貸事業	66	0.3	67	0.3	1	2.9
合計	19,543	100.0	22,210	100.0	2,667	13.6

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は2億81百万円であり、主なものは次のとおりであります。なお、設備投資資金については、すべて自己資金によっております。

建設事業	鋼製型枠（4台）	28百万円
〃	大型ワーゲン補強改造	13百万円
〃	ブロック桁走行式門構（2台）	11百万円
ソフトウェア	KPR再構築システム開発	82百万円

③ 資金調達状況

当連結会計年度においては、コミットメントラインの設定等による資金調達を行っております。期末の借入金残高は、短期借入金29億34百万円と1年以内返済予定の長期借入金3億36百万円および長期借入金5億82百万円のあわせて38億50百万円であります。また、社債残高は、1年以内償還予定の社債3億円、社債5億円であります。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成19年7月2日付にて、東日本コンクリート(株)との間で株式交換をおこない同社株式の100%を取得しております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 (当連結会計年度)
受 注 高	16,506	25,559 (18,447)	19,733	31,078 (25,412)
売 上 高	14,017	20,120	19,543	22,210
経常利益又は経 常損失(△)	79	△552	△1,068	△1,907
当期純損失(△)	△61	△920	△1,184	△1,882
1株当たり当 期純損失(△)	△9円13銭	△125円97銭	△163円68銭	△233円65銭
総 資 産	11,814	14,814	14,976	16,514
純 資 産	4,896	3,673	2,471	789

(注1) 平成18年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(注2) 受注高の()内は、子会社の繰越工事高を除いた数値であります。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
極 東 工 業 株 式 会 社	100百万円	100%	土木建築業
興和コンクリート株式会社	100	100	土木建築業
東日本コンクリート株式会社	100	100	土木建築業
極 東 テ ク ノ 株 式 会 社	90	100	土木建築業
キョクトウ高宮株式会社	100	100	コンクリート製品製造
ケイ・エヌ情報システム株式会社	50	80	情報システム業務
豊 工 業 株 式 会 社	10	100	土木建築業
株式会社ビーアールイン ターナショナル	10	60	ベトナムおよび海外企 業への出資
株式会社構造テクノ	50	—	P C 及び P C 構造物の 設計・施工

- (注1) 平成20年4月1日付にて、極東工業(株)と興和コンクリート(株)は、極東工業(株)を存続会社とする吸収合併を行い、極東興和(株)となっております。なお、この合併に際しての新株式の発行および資本金の増加はありません。
- (注2) (株)構造テクノは、東日本コンクリート(株)の100%子会社であります。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、原油価格などの高騰、急激な円高、米国を中心とした金融収縮問題の深刻化等の影響により、企業部門、家計部門ともに停滞感を強め一旦は足踏みするとみられますが、外需の下支えにより緩やかな景気拡大が続くと予想されております。

今後の建設投資の見通しにつきましては、改正建築基準法施行の影響も収束し、民間住宅投資が回復に向かうことから、建設投資額は再び増加に転じると予測されますが、政府や地方自治体の公共事業投資はさらに減少することが予想され、依然厳しい状況が続くと見込まれます。

グループの主力事業であります橋梁土木工事においては、国土交通省の緊急公共工物品質確保対策による総合評価方式の拡充等により落札価格の低下に歯止めがかかり、また本年度から適用される低入札価格調査基準価格の見直しにより落札価格の適正化が推進される明るい見通しもありますが、依然として続く公共事業投資全体の縮小による受注高、売上高の減少に加え、原油価格の高騰や原材料の大幅な値上げによる業績への影響が懸念されます。

当社グループは、この様な傾向にいち早く対応し、M & Aによる地域補完、総合評価入札制度に対応する施策を講じたことにより、当連結会計年度において受注額(対前年比57.5%増)および売上高(対前年比 13.6%増)を達成いたしました。また、平成19年10月19日の取締役会において「B r. HDグループ企業拡大方針」を策定し、平成20年2月22日付にて、当社子会社である極東工業(株)と興和コンクリート(株)を、極東工業(株)を存続会社とする吸収合併(合併日 平成20年4月1日)を行い、極東興和(株)とすることを決議しております。この合併に先立ち、当連結会計年度において、人員の圧縮(平成20年3月末

までに107名の人員削減)・賃借料の削減・徹底した経費削減を実施し、販管費を10億60百万円(対前年度比35.1%減)削減いたしました。

今後、この基本方針に基づき、当社グループ会社は「経営改善計画」を策定し、「利益の出るコスト構造への変革、売上増加に頼らない収益改善」に向けた緊急施策および経営改善施策をグループ一丸となって推進しております。

次期の業績につきましては下記のように見込んでおります。

(連結業績実績と計画)

(単位：百万円)

	平成17 年度	平成18 年度	平成19 年度 (当連 結会 計年 度)	平成20年度 (計画)
期首手持工事残高	12,551	17,990	18,180	27,048
当期受注高	18,447	19,733	25,412	(26,500)
実質受注高	25,559	—	31,078	—
売上高	20,120	19,543	22,210	(26,000)
売上総利益率	11.4	7.0	3.8	(8.5)
一般管理費	2,962	2,617	2,825	(1,960)
売上高管理費率	14.7	13.4	12.7	(7.5)
営業利益	△661	△1,241	△1,972	(250)
経常利益	△552	△1,068	△1,907	(250)
営業活動によるキャッ シュ・フロー	△2,406	△350	△867	(400)

- (注1) 実質受注高は、当期受注高に買収子会社の手持工事残高を加えた額。
- (注2) 売上総利益率は、一般管理費および営業利益を加算し、売上高で除した比率。
- (注3) 売上高管理費率は、一般管理費を売上高で除した比率。

また、持株会社である当社といたしましては次の施策を講じてまいります。

① 経営の基本方針

当社グループは、「人と人」「技術と技術」の橋渡しの経営理念に従い、専門分野の人と技術を有する企業と技術提携による連携を深めて、より総合的になっていく発注形式の多様化に対応していきます。また、橋梁技術の複合化や構造物の維持管理分野で、品質を保証した上でコストダウンを図り、今後ともインフラストラクチャーの充実に貢献し、広く社会から支持される企業となり、株主の期待に応えていくことを、基本方針としております。

② 目標とする経営指標

当社グループは、自己資本利益率10%以上確保を主な経営指標としておりましたが、建設投資は依然縮小傾向にあり、公共投資の回復は今しばらく見込めない情勢から、見直しを余儀なくされる状況になっております。当面は、事業計画の遂行により収益力を抜本的に強化し、平成21年3月期営業損益の黒字転換を確実にするとともに、利益の上積みを目標といたします。

③ 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、建設市場の縮小のなか、確固たる経営理念・経営哲学のもと、グループ拡大を目的として、事業戦略機能の強化と経営資源の最適化を推進してまいります。

対処すべき課題として、グループの主力事業である橋梁土木工事は、公共事業の縮小に加え、入札制度改革の実施により受注競争がますます激化して落札価格が低下しており、業界全体の受注高、売上高、利益の減少が見込まれます。

当社はグループの経営改善に向けた「B r. HDグループ企業拡大方針」の基本方針を決定し、グループ各社にて経営改善に取り組みます。

(イ) グループとしての経営改善計画の基本方針

当社は、前年度よりグループの安定した企業経営を行うため、「利益の出るコスト構造への変革、売上増に頼らない収益改善」に向けた、緊急施策および経営改善施策の実行途中にあります。今後も経営環境の変化を取込み、経営改善計画を推進し企業体力の強化を図り、安定した経営基盤の構築を図りたいと存じます。

(ロ) 経営改善計画の内容

a) 財務体質の健全化の継続

当社は、経営改善計画を着実に実行することにより、借入金の削減を進めていくとともに、本社、工場を含めた保有資産について適切に売却して借入金を圧縮します。

b) 営業利益を黒字へ改善（本業収益率の強化）

- ・利益計画達成の実現性を高め、早期の業績回復を図るため人員削減等の実施により、販売管理費の徹底的な見直しを行い、損益分岐点の引き下げを図ります。
- ・グループ各社の経営資源の有効活用により、コスト競争力において競合他社との差別化を実現し、必要受注量の確保を目指します。
- ・調達規模の拡大に伴う原材料のコスト削減に取り組みます。
- ・過度の低入札を避け、当社のグループ間協力体制により技術提案への取組みを拡充し、工事規模と収益性のバランスを考えて受注を行います。

c) 受注形態の変化に対応する体制強化

- ・グループ企業の重複、不採算営業所等の見直しを行い、グループ再編を行います。
- ・アライアンス協議会を発展的に解消し、当社に管理本部、営業本部、技術本部を設け、グループ各社の調整を行い、経営戦略の迅速性、効率化を図ります。
- *管理本部は、グループ会社の内部統制を強化し経営の効率化に取り組む。
- *営業本部は、グループ各社の調整を行い、全国的な営業戦略に取り組む。
- *技術本部は、グループ各社の施工、生産体制の調整を行い生産性向上に取り組む、また、技術提案力の強化により営業本部の営業戦略をバックアップする。

d) 内部統制の強化

- ・実効ある内部統制システムの構築と運用を行います。
- ・コーポレート・ガバナンスをより強化します。

以上、当社グループは「B r. HD企業拡大方針」の基本方針のもとに、当社グループ一丸となって改善に取り組んでまいります。グループ各社が事業目的を達成し、企業価値を高めていくためにコーポレート・ガバナンスの一環として適時開示を実施し、透明性の確保されたグループを目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社の企業集団は、当社を持株会社とする子会社9社で構成され、橋梁を中心とするプレストレストコンクリート工事を専門分野とする建設事業を主な事業とし、製品販売事業としてコンクリート二次製品の製造販売、情報システム事業として情報処理、ソフトウェア開発等を展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成20年3月31日現在）

当 社	本社	広島市東区光町二丁目6番31号
極東工業株式会社	本社	広島市東区光町二丁目6番31号
	支店	東京(北区)、名古屋、大阪、広島、四国(高知市)、松江(島根県)、福岡
	工場	江津(島根県)、大分
興和コンクリート株式会社	本社	東京都北区滝野川7丁目2番13号ベルテックス
	支店	東京(北区)、名古屋、大阪
	工場	静岡
東日本コンクリート株式会社	本社	宮城県仙台市青葉区中央一丁目6番30号(宮城林産ビル)
	工場	亘理(宮城県)
極東テクノ株式会社	本社	広島市東区光町二丁目6番31号
	支店	福岡
キョクトウ高宮株式会社	本社	広島市東区光町二丁目6番31号
	工場	高宮(広島県)
ケイ・エヌ情報システム株式会社	本社	広島市南区稲荷町2番16号 稲荷町第一生命ビル10F
	支店	東京(品川区)
豊工業株式会社	本社	大分県大分市大字上戸次字長川原3604-17
株式会社ビーアール インターナショナル	本社	東京都北区滝野川7丁目2番13号ベルテックス
株式会社構造テクノ	本社	仙台市青葉区中央1丁目6番30号 (宮城林産ビル)

(注) 興和コンクリート㈱は、平成20年4月1日付にて極東工業㈱を存続会社とする吸収合併により、消滅しております。

(7) 使用人の状況 (平成20年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
554 (82) 名	48 (4) 名

(注1) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(注2) 従業員数の増加は、当期において、東日本コンクリート㈱を子会社化したことによります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12 (0) 名	1 (△1)名	47.9歳	3.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成20年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,026百万円
株式会社広島銀行	912
株式会社もみじ銀行	928
株式会社山口銀行	200

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成20年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,620,000株
- ③ 株主数 956名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
トウショウ産業株式会社	1,300千株	15.61%

(注) 出資比率は自己株式 (291,943株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成20年3月31日現在）
当社役員が保有している新株予約権はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
当事業年度中に交付した新株予約権はありません。

(3) 会社役員の詳細

- ① 取締役および監査役の状況（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	藤田 公康	
取締役	長寿良 市	極東工業株式会社 常務取締役
取締役	長谷部 正和	極東工業株式会社 代表取締役社長
取締役	佐藤 仁	極東工業株式会社 常務取締役
常勤監査役	谷浦 正剛	
監査役	青砥 悟	公認会計士
監査役	小田 清和	弁護士

(注1) 監査役青砥 悟氏および監査役小田清和氏は、社外監査役ありません。

(注2) 当事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりありません。

- ・取締役長谷部正和氏、佐藤 仁氏および長寿良市氏は、極東工業株式会社の取締役を兼務しております。

(注3) 監査役青砥 悟氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・監査役青砥 悟氏は、公認会計士の資格を有しております。

- ② 事業年度中に退任した取締役および監査役

第5回定時株主総会（平成19年6月26日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者はありません。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	1名 (0)	26百万円 (0)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	10 (2)
合 計	4	37

(注1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注2) 取締役の報酬限度額は、平成14年6月26日開催の株主総会において年額96百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

(注3) 監査役の報酬限度額は、平成14年6月26日開催の株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

(注4) 平成20年6月26日開催予定の第6回定時株主総会において付議いたします役員賞与および役員退職慰労金、またストックオプションによる支給はありませんので上記には含まれておりません。

(注5) 取締役の期末現在の人員は4名であります。支給人数との相違は無報酬の非常勤取締役3名によるものであります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況および当社と当該他の会社との関係

- ・社外監査役青砥 悟氏は、他社の役員を兼務しておりません。
- ・社外監査役小田清和氏は、株式会社アンフィニ広島の監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社アンフィニ広島との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・取締役長寿良市氏、佐藤 仁氏は、平成20年3月25日に東日本コンクリート(株)の社外取締役に就任しております。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（6回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役青砥 悟	14回	93%	6回	100%
監査役小田清和	15	100	6	100

・取締役会および監査役会における発言状況

監査役青砥 悟氏は、主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。

監査役小田清和氏は、主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外である財務調査を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断したときは、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンス体制は、企業倫理の確立と遵守に関する社会的要請に対応し、株主をはじめとするステークホルダーとの信頼関係をさらに拡大していくために、今後の企業活動にとって必要不可欠なものであるとの経営トップ自らの強い認識と判

断により、B r . HD行動基準を定める。また、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、全体を統括する組織として、社長を委員長とする「倫理委員会」を設置する。さらに、コンプライアンス体制の維持・向上を図るため下記の事項を推進するものとする。

(イ)コンプライアンス体制の整備

(ロ)内部監査部門として執行部門から独立した監査部署を置き、コンプライアンスの統括部署を管理本部に置く。

(ハ)取締役は、コンプライアンス案件を発見した時には、速やかに監査役に報告し、経営会議にも報告する。

(ニ)コンプライアンス案件に対する社内通報システムを整備し、規程に基づき適切に運用する。

(ホ)監査役は、コンプライアンス体制や運用に問題があれば意見を述べ改善を求める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる情報については、文書規程に基づき、その保存媒体に応じて、定められた期間、検索性の高い状況で閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係わるリスクを認識し、その把握・管理について責任者を定め速やかに対応するものとする。不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を毎月1回定例的に開催し、経営に関する重要事項の審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の意思決定の迅速化および業務執行の監督機能強化を高めるため、月1回経営会議を開催する。

⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ)当社は、企業集団における業務の適正を確保するため、グループ行動基準と関係会社規程を定め、これに沿って各社で諸規程を定め管理を行い、必要に応じてモニタリングも行う。

(ロ)子会社が、当社からの指導内容が法令違反等コンプライアンス上の問題があることを認めたときには、コンプライアンス統括部門または監査室に報告する。この件は、直ちに監査役に通報し、監査役は意見を述べて改善策の策定を求めることができる。

⑥ 監査役を補助すべき使用人の体制と当該使用人の取締役からの独立の確保

(イ)当社は、現在監査役を補助する使用人は置いていないが、監査役会から求められた場合は、監査役会と協議のうえ合理的な範囲で配置する。

(ロ)監査役を補助する使用人の規程を設け、任免・評価・賃金等は監査役会の同意がなければならぬとし、取締役からの独自性を確保する。

(ハ)監査役を補助する使用人は、業務の執行に係わる役職を兼務しないこととする。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制と監査役監査が実効的に行われることを確保する体制
- (イ) 取締役および使用人が、監査役に報告すべき事項と時期を規程に定め実行する。
監査役は、何時でも必要に応じて取締役会および使用人に対して、報告を求めることができる。
- (ロ) 社内通報に関する規程を定め、適切に運用することにより、監査役への適切な報告体制を確保する。
- ⑧ 反社会的勢力の排除に向けた体制
- (イ) 暴力団・総会屋等の反社会的活動、不当な要求等を請求する人物及び団体等に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- (ロ) 万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合には、これに屈せず断固として拒否し、的確に対応する。
- (ハ) 反社会的勢力との関係を遮断するため、管理本部 I R 管理部を統括対応部署として、組織的に対応する。また、必要に応じて所轄警察署と連携を図り、不測の事態に備える。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,206,723	流動負債	14,054,788
現金預金	1,003,900	支払手形・工事未払金等	6,346,477
受取手形・完成工事未収入金等	6,118,340	未払金	275,714
未成工事支出金	2,653,823	短期借入金	2,934,935
その他棚卸資産	996,751	1年以内償還予定の社債	300,000
繰延税金資産	169,922	1年以内返済予定の長期借入金	336,000
その他	276,331	未払法人税等	16,641
貸倒引当金	△12,347	未払消費税等	78,854
固定資産	5,307,955	未成工事受入金	2,818,234
有形固定資産	4,431,510	工事損失引当金	670,233
建物・構築物	1,651,489	その他	277,697
機械・運搬具・工具器具備品	680,963	固定負債	1,670,278
土地	2,097,557	社債	500,000
建設仮勘定	1,500	長期借入金	582,000
無形固定資産	138,723	繰延税金負債	120,758
ソフトウェア	116,960	役員退職慰労引当金	60,907
電話加入権	20,744	負ののれん	160,263
その他	1,018	その他	246,349
投資その他の資産	737,721	負債合計	15,725,066
投資有価証券	491,003	純資産の部	
関係会社株式	15,000	株主資本	749,662
繰延税金資産	23,672	資本金	800,500
その他	298,302	資本剰余金	163,806
貸倒引当金	△90,255	利益剰余金	△119,334
資産合計	16,514,679	自己株式	△95,309
		評価・換算差額等	2,088
		その他有価証券 評価差額金	2,088
		少数株主持分	37,861
		純資産合計	789,612
		負債・純資産合計	16,514,679

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	22,210,866
売 上 原 価	21,357,916
売 上 総 利 益	852,949
販売費及び一般管理費	2,825,568
営 業 損 失	1,972,618
営 業 外 収 益	305,381
受 取 利 息	2,083
受 取 配 当 金	8,366
負 の の れ ん 償 却 額	240,686
そ の 他	54,245
営 業 外 費 用	240,249
支 払 利 息	66,338
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	19,829
工 事 保 証 料	16,478
コ ミ ッ ト メ ン ト ラ イ ン 費 用	57,476
タ ー ム ロ ー ン 費 用	43,552
そ の 他	36,575
経 常 損 失	1,907,486
特 別 利 益	89,245
固 定 資 産 売 却 益	88,924
災 害 保 険 金	320
特 別 損 失	106,831
固 定 資 産 売 却 損	118
固 定 資 産 除 却 損	10,306
投 資 有 価 証 券 評 価 損	12,076
減 損 損 失	70,129
合 併 関 連 費 用	14,201
税金等調整前当期純損失	1,925,072
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17,199
法 人 税 等 調 整 額	△53,186
少 数 株 主 利 益	△6,981
当 期 純 損 失	1,882,104

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	800,500	255,146	1,762,770	△471,310	2,347,106
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△1,882,104		△1,882,104
自己株式の取得				△1,807	△1,807
自己株式の処分		△91,339		377,807	286,467
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△91,339	△1,882,104	376,000	△1,597,443
平成20年3月31日 残高	800,500	163,806	△119,334	△95,309	749,662

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		少数株主持分	純資産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日 残高	78,450	78,450	45,842	2,471,398
連結会計年度中の変動額				
当期純損失				△1,882,104
自己株式の取得				△1,807
自己株式の処分				286,467
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△76,361	△76,361	△7,981	△84,342
連結会計年度中の変動額合計	△76,361	△76,361	△7,981	△1,681,786
平成20年3月31日 残高	2,088	2,088	37,861	789,612

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社グループの主要事業である橋梁事業は、公共事業削減の影響や受注競争の激化による受注単価の低下により、厳しい状況が続いております。受注額、売上高は伸びているものの、当連結会計年度まで3期連続で営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しているため、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。

当社グループは、この状況を解消するために、平成19年10月19日開催の取締役会において「B r. HDグループ企業拡大方針」を策定いたしました。この基本方針は、①財務体質の改善、②営業損益を黒字に改善、③受注形態の変化に対応する体制強化を柱とするものであります。

この基本方針に基づき、当社グループ会社は「経営改善計画」を策定し、「売上増加に頼らない利益の出るコスト構造への変革」に向けた緊急施策および経営改善施策をグループ一丸となって推進しております。

今後も経営環境の変化に対応した経営改善計画を推進し、企業体力の強化を図り、安定した経営基盤の構築を図る所存であります。

経営改善計画における、当面の利益改善の緊急施策として以下の項目を実施しております。

(1) 子会社の合併による構造改革

◆ 平成20年4月1日付にて、子会社である極東工業(株)と興和コンクリート(株)を合併

(2) 固定費の削減

◆ 人員の圧縮

- ・重複する支店、営業所の管理部門の人員削減
- ・支店、営業所の整理統合に伴う退職による人員削減
- ・営業部門の見直しによる人員削減

◆ 人件費の最適化

- ・上記人員削減による人件費の削減
- ・役員報酬の追加削減
社長20%、取締役14%（平成17年度から社長10%、取締役7%実施済）
- ・部長職給与の削減および従業員賞与の抑制

◆ 賃借料の削減

- ・重複支店、営業所の整理統合による削減

◆ 徹底した経費削減

- ・先行投資の抑制および徹底したムダの排除で経費を削減

(3) (株)ピーアールホールディングス本社機構の見直し強化

◆ グループの内部統制を強化するため、運営本部、I R管理本部を統合し管理本部を新設。

◆ 営業戦略を強化するため、子会社営業部門を統括する営業本部を新設。

◆ 施工体制のシナジー効果を追求するため、子会社技術部門、

工場、機材・購買部門を統括する技術本部を新設。

今後、当社グループは、経営改善計画の遂行により、継続企業的前提に関する重要な疑義を解消できると判断しております。

従いまして、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|--------------|-------------------------------------------|
| ・連結子会社の数 | 9社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | 極東工業株式会社
興和コンクリート株式会社
東日本コンクリート株式会社 |

(2) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、東日本コンクリート㈱および㈱構造テクノを連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度中（平成19年7月）に株式を取得したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（東コン三谷セキサン㈱）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- | | |
|----------|------------------------------------------------------------|
| ・時価のあるもの | 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

ロ. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- | | |
|-----------------|-------------|
| ・未成工事支出金、製品、仕掛品 | 個別法による原価法 |
| ・材料、貯蔵品 | 移動平均法による原価法 |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、当社本館建物および平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 2～50年
機械・運搬具・工具器具備品 2～15年

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ8,317千円増加しております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含め計上しております。

これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ24,442千円増加しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計

年度末要支給額を計上しております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、工事完成基準によっておりますが、工期が1年以上、かつ、請負金額1億円以上の工事については、工事進行基準を適用しております。

なお、工事進行基準による当連結会計年度完成工事高は8,771,445千円であります。

ロ. 建設業施行規則（昭和24年建設省令第14号）に準じて連結計算書類を作成しております。

ハ. 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) 負ののれんの償却に関する事項

3年間の均等償却を行っております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,759,235千円

(2) 担保に供している資産

投資有価証券 295,260千円

建物・構築物 1,536,867千円

機械・工具器具備品 128,405千円

土地 1,861,820千円

計 3,822,355千円

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

建物・構築物 675,745千円

機械・工具器具備品 128,405千円

土地 1,207,886千円

計 2,012,038千円

上記に対応する債務

長期借入金 918,000千円

(1年以内返済予定額を含む)

短期借入金 2,034,935千円

計 2,952,935千円

(3) 受取手形割引高 495,261千円

(4) 貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため平成19年5月28日に㈱三菱東京UFJ銀行等3行と、平成20年2月27日に㈱三菱東京UFJ銀行等2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	2,770,000千円
借入実行残高	1,520,000千円
差引額	1,250,000千円

(5) 財務制限条項

① コミットメントライン契約

(短期借入金残高 1,520,000千円)

借入人の平成20年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、平成19年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額の60%の金額以上に維持すること。

② タームローン契約

(長期借入金残高(1年以内返済予定の長期借入金残高を含む) 646,000千円)

以下の財務維持要件を満たさなくなった場合は金利を0.3%引上げることとなっております。

イ) 平成21年3月期以降、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結損益計算書上の営業損益に関して、営業損失を計上しないこと。

ロ) 平成21年3月期以降、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結損益計算書上の経常損益に関して、経常損失を計上しないこと。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,620千株	一千株	一千株	8,620千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,384千株	10千株	1,103千株	291千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。減少は、株式交換による払出し1,100千株および単元未満株式の売渡による減少分3千株であります。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 90円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 233円65銭 |

6. 重要な企業結合等に関する注記

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及び事業の内容

東日本コンクリート株式会社	プレストレストコンリート構造物の設計・施工、製品の製造・販売
株式会社構造テクノ	土木工事施工（東日本コンクリート(株)の完全子会社であります。）

② 企業結合を行った理由

現下の建設産業の状況に鑑み、当社の完全子会社である極東工業(株)及び興和コンクリート(株)との補完関係を重視して、企業基盤の充実と競争力の強化を図り、相互のより大きな発展を目指すものであります。

③ 企業結合日

平成19年7月2日

④ 企業結合の法的形式

株式交換

⑤ 結合後企業の名称

結合当事企業の名称変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
平成19年7月1日から平成20年3月31日まで
- (3) 被取得企業の取得原価は286百万円であります。
- (4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

① 株式の種類及び交換比率

普通株式

(株)ビーアールホールディングス 1：東日本コンクリート(株)5.5

② 交換比率の算定方法

当社については平成19年4月30日までの市場株価の3か月平均を採用し、271円と算定いたしました。東日本コンクリート(株)については、類似会社比準方式により716円～970円、純資産方式により2,477円～3,352円、類似業種比準方式により1,394円と算定され、各評価結果を総合的に勘案し株式交換比率を算定しました。

③ 交付株式数

1,100,000株 286百万円

(5) 発生した負ののれんの金額、償却の方法及び期間

① 負ののれん金額 169百万円

② 償却の方法及び償却期間 3年間の均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,669,413千円
固定資産	849,190
流動負債	△2,609,049
固定負債	△453,932

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	1,512,381千円
営業損失	405,854
経常損失	425,733
税金等調整前当期純損失	760,647
当期純損失	763,058
1株当たり当期純損失	94.73

なお、連結損益計算書に及ぼす影響の概算額については、監査法人トーマツの監査証明を受けておりません。

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成20年5月23日の取締役会決議において、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を決議し、当社および連結子会社において担保の差入れを行いました。

コミットメントライン契約の内容

- (1) 融資枠設定金額 1,560,000千円
- (2) 契約日 平成20年5月27日
- (3) 契約期間 平成20年5月30日～平成21年5月29日
- (4) 基準金利 1か月TIBOR
- (5) スプレッド 2.2%

但し、2009年3月期第2四半期決算短信（以下、「本決算短信」という。）に記載の借入人の連結業績予想値が、以下の基準値をいずれか一つでも超えない場合には、本決算短信が開示された日（同日を含む。）以降を実行日とする本貸付については2.7%（年率）とする。

①借入人の本決算短信に記載の連結業績予想の内、営業利益の値（レンジ形式で開示された場合は、低い方の値）が0以上

②借入人の本決算短信に記載の連結業績予想の内、経常利益の値（レンジ形式で開示された場合は、低い方の値）が0以上

- (6) アレンジャー (株)三菱東京UFJ銀行
- (7) コ・アレンジャー (株)広島銀行
- (8) エージェント (株)三菱東京UFJ銀行
- (9) 参加金融機関 (株)三菱東京UFJ銀行、(株)広島銀行、(株)もみじ銀行、(株)山口銀行

(10) 担保提供資産

建物・構築物	1,415,300千円
機械・工具器具備品	120,169千円
土地	1,507,083千円
計	3,042,552千円

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

建物・構築物	554,178千円
機械・工具器具備品	120,169千円
土地	853,149千円
計	1,527,496千円

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,481,437	流動負債	4,858,657
現金預金	572,905	短期借入金	2,420,000
営業外受取手形	90,832	1年以内償還予定の社債	300,000
関係会社短期貸付金	1,734,520	1年以内返済予定の 長期借入金	152,000
未収入金	77,267	未払金	48,501
その他	6,181	未払費用	3,091
貸倒引当金	△271	未払法人税等	1,698
		預り金	1,933,366
固定資産	6,091,855	固定負債	1,092,016
有形固定資産	1,392,826	社 債	500,000
建物	455,537	長期借入金	494,000
構築物	1,751	繰延税金負債	7,500
機械装置	9,428	長期預り保証金	90,516
備品	17,373	負債合計	5,950,674
土地	908,736	純資産の部	
無形固定資産	114,833	株主資本	2,611,599
ソフトウェア	114,592	資本金	2,500,000
電話加入権	241	資本剰余金	333,882
投資その他の資産	4,584,195	その他資本剰余金	333,882
投資有価証券	319,394	利益剰余金	△126,973
関係会社株式	4,049,001	その他利益剰余金	△126,973
関係会社長期貸付金	194,000	繰越利益剰余金	△126,973
その他	21,799	自己株式	△95,309
		評価・換算差額等	11,019
		その他有価証券 評価差額金	11,019
		純資産合計	2,622,618
資産合計	8,573,292	負債・純資産合計	8,573,292

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
営 業 収 益	490,867
受 取 配 当 金	131,080
経 営 管 理 収 入	191,792
不 動 産 賃 貸 収 入	167,995
営 業 費 用	412,432
不 動 産 賃 貸 原 価	79,646
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	332,786
営 業 利 益	78,435
営 業 外 収 益	89,546
受 取 利 息	81,222
受 取 配 当 金	6,282
そ の 他	2,042
営 業 外 費 用	180,286
支 払 利 息	55,265
社 債 利 息	7,587
コ ミ ッ ト メ ン ト ラ イ ン 費 用	57,476
タ ー ム ロ ー ン 費 用	43,552
そ の 他	16,404
経 常 損 失	12,304
特 別 利 益	497
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	497
特 別 損 失	111,899
固 定 資 産 除 却 損	5,419
関 係 会 社 株 式 評 価 損	106,000
関 係 会 社 合 併 関 連 費 用	480
税 引 前 当 期 純 損 失	123,706
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	993
法 人 税 等 調 整 額	2,273
当 期 純 損 失	126,973

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本計 合 計
		資 本 準備金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成19年3月31日残高	2,500,000	1,862,909	400,146	2,263,055	△1,852,349	△1,852,349	△456,794	2,453,912
事業年度中の変動額								
資本準備金の取崩		△1,862,909	1,862,909	—				—
準備金の処分			△1,852,349	△1,852,349	1,852,349	1,852,349		—
当期純損失					△126,973	△126,973		△126,973
自己株式の取得							△1,807	△1,807
自己株式の処分			△76,824	△76,824			363,291	286,467
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	△1,862,909	△66,263	△1,929,173	1,725,375	1,725,375	361,484	157,687
平成20年3月31日残高	2,500,000	—	333,882	333,882	△126,973	△126,973	△95,309	2,611,599

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日残高	56,756	56,756	2,510,668
事業年度中の変動額			
資本準備金の取崩			—
準備金の処分			—
当期純損失			△126,973
自己株式の取得			△1,807
自己株式の処分			286,467
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△45,736	△45,736	△45,736
事業年度中の変動額合計	△45,736	△45,736	111,950
平成20年3月31日残高	11,019	11,019	2,622,618

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社グループの主要事業である橋梁事業は、公共事業削減の影響や受注競争の激化による受注単価の低下により、厳しい状況が続いております。当社は個別ベースでは継続して営業利益を計上しておりますが、前事業年度において、興和コンクリート㈱に対して16億円の貸倒引当金繰入額を計上し、約22億円の当期純損失となりました。当事業年度においては同社に対して同額の債権放棄を実施しております。また、連結ベースでは受注額、売上高は伸びているものの、当連結会計年度まで3期連続で営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しております。このため、持株会社の当社といたしましても継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。

当社は、この状況を解消するために、平成19年10月19日開催の取締役会において「B r. HDグループ企業拡大方針」を策定いたしました。この基本方針は、①財務体質の改善、②営業損益を黒字に改善、③受注形態の変化に対応する体制強化を柱とするものあります。

この基本方針に基づき、当社グループ会社は「経営改善計画」を策定し、「売上増加に頼らない利益の出るコスト構造への変革」に向けた緊急施策および経営改善施策をグループ一丸となって推進しております。

今後も経営環境の変化に対応した経営改善計画を推進し、企業体力の強化を図り、安定した経営基盤の構築を図る所存であります。

経営改善計画における当面の利益改善の緊急施策として、以下の項目を実施しております。

(1) 子会社の合併による構造改革

◆ 平成20年4月1日付にて、子会社である極東工業㈱と興和コンクリート㈱を合併

(2) 固定費の削減

◆ 人員の圧縮

- ・重複する支店、営業所の管理部門の人員削減
- ・支店、営業所の整理統合に伴う退職による人員削減
- ・営業部門の見直しによる人員削減

◆ 人件費の最適化

- ・上記人員削減による人件費の削減
- ・役員報酬の追加削減

社長20%、取締役14%（平成17年度から社長10%、取締役7%実施済）

- ・部長職給与の削減および従業員賞与の抑制

◆ 賃借料の削減

- ・重複支店、営業所の整理統合による削減

- ◆ 徹底した経費削減
 - ・先行投資の抑制および徹底したムダの排除で経費を削減
 - (3) ㈱ピーアールホールディングス本社機構の見直し強化
- ◆ グループの内部統制を強化するため、運営本部、I R管理本部を統合し管理本部を新設。
- ◆ 営業戦略を強化するため、子会社営業部門を統括する営業本部を新設。
- ◆ 施工体制のシナジー効果を追求するため、子会社技術部門、工場、機材・購買部門を統括する技術本部を新設。

今後、当社グループは、経営改善計画の遂行により、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できると判断しております。

従いまして、計算書類は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|-----------------------------------------------------------|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産 | 定率法によっております。
ただし、本館建物および平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| | 建物 8～50年 |
| ② 無形固定資産 | |
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる営業利益、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響額は、軽微であります。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含め計上しております。

これによる営業利益、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響額は、軽微であります。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 158,441千円

(2) 担保に供しての資産 投資有価証券 219,394千円

建物・構築物 457,288千円

土地 851,736千円

計 1,528,418千円

上記に対応する債務

長期借入金 646,000千円

(1年以内返済予定額を含む)

短期借入金 1,520,000千円

計 2,166,000千円

(3) 受取手形割引高 495,261千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	40,506千円
② 長期金銭債権	194,000千円
③ 短期金銭債務	1,958,594千円
④ 長期金銭債務	63,270千円

(5) 貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため平成19年5月28日に(株)三菱東京UFJ銀行等3行と、平成20年2月27日に(株)三菱東京UFJ銀行等2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	2,770,000千円
借入実行残高	1,520,000千円
差引額	1,250,000千円

(6) 財務制限条項

1. コミットメントライン契約

(短期借入金残高 1,520,000千円)

借入人の平成20年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、平成19年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額の60%の金額以上に維持すること。

2. タームローン契約

(長期借入金残高(1年以内返済予定の長期借入金残高を含む)
646,000千円)

以下の財務維持要件を満たさなくなった場合は金利を0.3%引上げることとなっております。

①平成21年3月期以降、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結損益計算書上の営業損益に関して、営業損失を計上しないこと。

②平成21年3月期以降、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結損益計算書上の経常損益に関して、経常損失を計上しないこと。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	422,937千円
② 営業費用	87,042千円
③ 営業取引以外の取引高	1,719,458千円

(注) 営業取引以外の取引高には、興和コンクリート㈱に対する債権放棄額1,600,000千円が含まれており、貸倒引当金戻入益1,600,000千円と相殺して表示しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,384千株	10千株	1,103千株	291千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。減少は、株式交換による払出し1,100千株および単元未満株式の売渡による減少分3千株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払不動産取得税	3,482千円
未払事業税	292
未払退職給付費用	112
その他	115
計	4,002

繰延税金資産（固定）

関係会社株式評価損	346,734千円
減損損失	7,234
繰越欠損金	702,024
その他	137
小計	1,056,130

評価性引当額 Δ 1,060,133

合計 —

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額	7,500千円
繰延税金負債合計	7,500
繰延税金負債の純額	7,500

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.5%
(調整)	
受取配当金等益金不算入	43.9
評価性引当額	Δ 81.5
住民税等均等割額	Δ 0.9
還付法人税等	Δ 3.4
その他	Δ 1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	Δ 2.6

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 兼任等	事業上の関係
子会社	極東工業㈱	100	建設事業・製品販売事業	100	兼務3名	経営指導及び経営管理システムのサービスの提供
		取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
		経営指導コンサルティング契約、経営管理サービス契約、金銭消費貸借契約および事務所賃貸契約		228,598	未収入金	27,300
					未払金	2,328
					預り金	1,796,291
					長期預り保証金	60,820

属性	会社名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 兼任等	事業上の関係
子会社	興和コンクリート㈱	100	建設事業・製品販売事業	100	—	経営指導及び経営管理システムのサービスの提供
		取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
		経営指導コンサルティング契約、経営管理サービス契約、金銭消費貸借契約、事務所賃貸契約および債権放棄		1,735,937	未収入金	9,420
					短期貸付金	1,267,957
					長期貸付金	296,000

属性	会社名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 兼任等	事業上の関係
子会社	東日本コンクリート㈱	100	建設事業・製品販売事業	100	—	—
		取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
		金銭消費貸借契約および事務所賃貸契約		295	—	—

属性	会社名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 の兼任等	事業上の関係
子会社	極東テクノ㈱	90	建設事業	100	—	経営指導及び 経営管理シス テムのサービ ス提供
		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
		経営指導コンサル ティング契約、経 営管理サービス契 約、金銭消費貸借 契約および事務所 賃貸契約	1,878	未収入金 預り金 長期預り保証金	75 114,858 2,250	

属性	会社名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 の兼任等	事業上の関係
子会社	豊工業㈱	10	建設事業	100	—	経営指導及び 経営管理シス テムのサービ ス提供
		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
		経営指導コンサル ティング契約、経 営管理サービス契 約および金銭消費 貸借契約	1,468	未収入金 預り金	243 20,670	

属性	会社名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 の兼任等	事業上の関係
子会社	キョクトウ 高宮 ㈱	100	製品販売事業	100	—	経営指導及び 経営管理シス テムのサービ ス提供
		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
		経営指導コンサル ティング契約、経 営管理サービス契 約、金銭消費貸借 契約および土地、 事務所賃貸契約	17,269	未収入金 短期貸付金 長期預り保証金	1,651 329,964 200	

属性	会社等 の名称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 の兼任等	事業上の関係
子会社	ケイ・エヌ 情報システム 株式会社	50	情報システム事業	80	—	経営管理システムの開発、保守委託
		取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
		当社の情報処理業務、およびソフト開発委託および住宅賃貸契約、経営管理システムのサービス提供		208,598	未払金 備品 ソフトウェア 未収入金	24,285 5,452 114,006 1,814

属性	会社等 の名称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員 の兼任等	事業上の関係
子会社	株式会社 パールインター ナショナル	10	海外合弁会社への 出資	100 (40)	—	—
		取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
		金銭消費貸借契約 および事務所賃貸 契約		1,073	短期貸付金	34,598

(注) 1 興和コンクリート株式会社との取引金額には、同社に対する債権放棄額1,600,000千円が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導コンサルタント料は、毎期各関連当事者の業績を勘案しながら交渉の上、決定しております。当事業年度の経営指導コンサルタント料は、売上高の0.2%で契約しております。

金銭消費貸借契約による資金の貸付金、預り金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

情報処理業務、ソフト開発委託および事務所賃貸契約については、一般顧客と同等の取引条件で決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 314円91銭
(2) 1株当たり当期純損失 15円76銭

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成20年5月23日の取締役会決議において、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を決議し、担保の差入れを行いました。

コミットメントライン契約の内容

- (1) 融資枠設定金額 1,560,000千円
- (2) 契約日 平成20年5月27日
- (3) 契約期間 平成20年5月30日～平成21年5月29日
- (4) 基準金利 1か月TIBOR
- (5) スプレッド 2.2%

但し、2009年3月期第2四半期決算短信（以下、「本決算短信」という。）に記載の借入人の連結業績予想値が、以下の基準値をいずれか一つでも超えない場合には、本決算短信が開示された日（同日を含む。）以降を実行日とする本貸付については2.7%（年率）とする。

①借入人の本決算短信に記載の連結業績予想の内、営業利益の値（レンジ形式で開示された場合は、低い方の値）が0以上

②借入人の本決算短信に記載の連結業績予想の内、経常利益の値（レンジ形式で開示された場合は、低い方の値）が0以上

- (6) アレンジャー (株)三菱東京UFJ銀行
- (7) コ・アレンジャー (株)広島銀行
- (8) エージェント (株)三菱東京UFJ銀行
- (9) 参加金融機関 (株)三菱東京UFJ銀行、(株)広島銀行、(株)もみじ銀行、(株)山口銀行

(10) 担保提供資産

建物・構築物 457,288千円

土地 851,736千円

計 1,309,024千円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月30日

株式会社ビーアールホールディングス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 近藤 敏博 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 家元 清文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビーアールホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーアールホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は3期連続で連結営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月30日

株式会社ビーアールホールディングス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 敏博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビーアールホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は3期連続で連結営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類及びその附属明細書には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、内部統制システムの整備・運用状況を重要監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役会規程に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議等に参加し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年6月2日

株式会社ビーアールホールディングス 監査役会

常勤監査役 谷 浦 正 剛 ㊟

社外監査役 青 砥 悟 ㊟

社外監査役 小 田 清 和 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 126,973,800円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額
その他資本剰余金 126,973,800円

第2号議案 取締役1名選任の件

経営陣の強化を図るため、取締役1名を増員したく選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
小倉 迪郎 (昭和21年10月18日生)	昭和47年4月 日本国有鉄道入社 平成7年4月 日本国有鉄道清算事業 団 東北支社長 平成10年4月 首都圏新都市鉄道(株) 建設部長 平成15年5月 東日本コンクリート(株) 専務取締役 平成16年6月 東日本コンクリート(株) 代表取締役社長 (現在に至る)	13,585株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

平成19年6月26日開催の第5回定時株主総会において補欠監査役に選任された原田 冽氏および蟬川公司氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされており、改めて補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	原田 冽 (昭和16年10月23日生)	平成12年4月 極東工業(株)入社 平成12年6月 同社取締役営業本部部长	15,000株
2	蟬川 公司 (昭和46年2月7日生)	平成9年10月 中央監査法人入所 平成14年1月 中央青山監査法人退職 平成14年6月 公認会計士独立開業	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 蟬川公司氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断する理由および社外監査役との責任限定契約について
- (1) 補欠の社外監査役候補者とする理由について
蟬川公司氏は、長年の公認会計士として培われた知識を、当社社外監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断する理由について
蟬川公司氏は、直接、企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として企業財務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、定款第37条第2項において社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めております。これにより、蟬川公司氏が社外監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ②上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

株主総会会場ご案内図

〒732-0052 広島市東区光町二丁目7番31号
ホテルチュールッヒ東方2001
3階 レオポルト
TEL 082-262-5111
FAX 082-262-5126
JR広島駅新幹線口から徒歩約5分

